

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	本城・的場池公園内スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市八幡西区御開四丁目16番1号 他	I	②
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	株式会社スピナ		
	所 在 地	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	43
(1) 施設の設置目的 の達成	5	4	利用者数は、的場池体育館の5か月間の休館がありながら、要求水準、独自目標ともに満たしており、利用促進が図られている。 一方、天然芝である本城運動場のさらなる一般利用の促進が望まれる。 本城陸上競技場のSNSは、利用者が求める情報のニーズを的確に発信した結果、フォロワーが運用開始後4か月で1000人を超えるなど、情報発信に努めた。	35	28
(2) 利用者の満足度	4	5	利用者アンケートにおいて、施設利用満足度92.7%、職員対応満足度99.2%という極めて高い評価を得ており、質の高いサービスが提供されている。 日常利用者とのコミュニケーションを重視した運営により、地域に根ざした満足度の高い施設として評価を得ている	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	18
(1) 経費の低減等	3	3	軽微な修繕や除草については職員で対応することで、外部委託費の削減に努めた。 清掃、警備、設備保守等の再委託業務については、必要な水準を確保しつつ、過剰な仕様とならないよう委託内容を精査した。 経費の執行にあたっては、年間計画を作成し必要性や優先順位を見極め、適切に支出を管理した。	20	12
(2) 収入の増加	3	3	大会利用や合宿利用の積極的な受け入れに加え、大会利用後に空き時間が発生した場合には、専用利用する団体へ営業を行うなど収入増加に努めた。	10	6

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	14
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	4	4	大会開催時や繁忙期に応じて 人員を重点的に配置するなど、大 会主催者や競技団体との緊密な 連携により、円滑な大会運営と利 用者サービスの向上を実現した。 地域団体や利用者との関係構 築を通じて、継続的な利用促進と 地域密着型の運営を行った。 これらの対応は市の要求する 水準を上回るものである。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	4	3	個人情報の取り扱いについて は、規定に基づき収集・管理を適 切に行っている。 また、全ての利用者が公平に利 用できるように、大会利用と一般 利用の調整を適切に行い、利用機 会の確保に努めた。 概ね市の求める水準であり、適 切に管理されている。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる (80点以上) B：やや優れていると認められる (70点以上80点未満) C：適正であると認められる (60点以上70点未満) D：努力が必要であると認められる (50点以上60点未満) E：かなりの努力が必要であると認められる (50点未満)				合 計	100
				総合評価ランク (A～E)	B

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

SNS について、利用者ニーズを的確に把握したうえで情報発信をしており、施設の利便性向上に効果的な運用がなされている。利用者アンケートでは施設利用満足度 92.7%、職員対応満足度 99.2%と極めて高い評価を得ており、オンライン調査や新予約サービス導入時の丁寧な支援など、利用者目線に立ったサービス提供が行われている。そして、これらの取り組みの成果が利用者の増加として表れている。

また、修繕や除草の内製化、委託業務や経費執行の見直しにより、効率的かつ適切な管理運営を実施している。安全管理や個人情報保護、公平な利用調整にも適切に取り組んでおり、総合的に優れた管理運営が行われている。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	75	—	—	—	—	75

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。